

令和4年第3回理事会 議事要旨

- 1 開催年月日 令和4年5月20日（金）午後2時30分
- 2 開催場所 品川区立荏原平塚総合区民会館 イベントホール（1階）
- 3 出席者 理事総数 10人

出席理事 8人

理事長	中川原史恵	副理事長	桑村 正敏
常務理事	中山 武志	理事	井上 裕之
理事	鳥山 玲子	理事	根本 佳子
理事	三浦 茂	理事	村林 慶一

欠席理事 2人

理事	松浦 啓雄	理事	高林 正敏
----	-------	----	-------

監事総数 2人

出席監事 一之瀬由明

欠席監事 和田 正幸

事務局長 中山 武志

- 4 議長兼議事録作成者 代表理事（理事長）中川原史恵
- 5 決議事項および報告事項

決議事項	第1号議案	令和3年度事業報告および収支決算の承認について
	第2号議案	令和4年第2回評議員会（定時評議員会）の開催について
	第3号議案	評議員候補者の推薦について
	第4号議案	評議員選定委員会の開催について
報告事項	報告第1号	職務執行状況の報告について

- 6 議事の経過の要領およびその結果

定刻、事務局長が本理事会は定款第35条第1項に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨を告げた。

議事に入る前に、事務局長より4月1日付けの事務局職員の人事異動の紹介を行った。

その後議案の審議に入った。

(1) 決議事項

第1号議案 令和3年度事業報告および収支決算の承認について

議長は第1号議案を上程し、令和3年度事業報告については事務局文化振興課長から、令和3年度収支決算については管理課長からそれぞれ説明がなされた。

この後一之瀬監事から令和3年度監査報告を受けた。

<監査報告内容>

令和3年度の事業執行状況および会計処理ならびに財産の管理運用について、事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書等、決算に関する書類と、関係諸帳簿および証拠書類に基づき監査を実施したところ、適正に執行、処理されていた。なお、次の二点について意見を述べた。

第一に、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の収束が見込めないなか、工夫しながら事業展開されたことと新たな補助金を獲得されたことを高く評価する。

第二に、コロナ禍の状況が不透明であることから、その対応やきゅりあん改修工事と再開に向けた準備など、引き続き事業団としての運営努力と適切な会計処理に努めて欲しい。

その後以下の質疑が行われた。

(理事) 先ず、スクエア荏原で定着した「和文化フェスタ」は素晴らしいと思う。コロナ禍においていろいろな苦労があったと思われるが、和楽器の消毒等はどうのようにされたのか。

(事務局) 事業実施にあたっては、密にならないこと、マスクをつける、楽器等に触れる前の手指の消毒の徹底を心がけて開催した。

(理事) 楽器の消毒は特殊と聞いているので今後も徹底してほしい。

ホッケースティックはどういう団体から高評価を得たのか。

(事務局) ホッケー協会からお褒めの言葉を頂いたり、You Tubeの視聴者からも高評価だった。

(理事) 着ぐるみ「しな一と」の地域文化イベントにおけるアート活動支援とは具体的にはどのようなものか。

(事務局) アーティスト展など事業団の主催事業のほか、4月に開催された運河まつりのような地域のイベントに参加して、区内アーティストのPR活動をしていく。

(理事) コロナ禍の2年が過ぎて「コンサートに行きたい」という気持ちが大きくなっている。コンサートなど文化振興事業をいかに展開するかに注力した上で、活用してほしい。

品川ゆかりのアーティスト制度の登録が前年度59人から令和3年度は74人に増加した。登録が増えるのは大変喜ばしいが、選定基準はあるのか。

(事務局) 品川区在住、出身や活動拠点が品川区であるという方を登録対象としている。

(理事) O美術館長として報告がある。デジタル版画協会との共催で行ったワークショップで、講師がコロナに感染したことが判明した。ワークショップを一部中止するなどして大事には至らなかったが、団体との連携や情報共有など課題を整理した。

(理事) 決算について、未払い金が前年度比で1億3千万円増えているが要因は何か。

(事務局) 令和3年度の利用料収入をコロナ以前の30%程度に抑えた額で見積もったため指定管理料も増額となった。しかし実際には、例えばきゅりあんでいえば、令和3年度は8千万円の利用料収入予算のところ、1億1千万円余の収入があり、3千万円余の増になった。スクエア荏原も同様で、その分を区に返還することになったため、未払い金の大幅な増になっている。

(理事) 令和3年度の未払い金2億2,700万円について、委託料は毎年とのことなので、それ以外の大まかな内訳は。

(事務局) 主なものとして、補助金は6,100万円、指定管理料は9,900万円、負担金が170万円である。

(理事) コロナウイルス感染拡大防止事業の中止の判断基準は。費用対効果も考慮されているのか。

(事務局) 事業の中止などは、基本的に区の基準に準じている。費用対効果に関しては、メイプルカルチャセンターの講座では基本的に受講料で講師謝礼を賄う仕組みになっているので、一定程度の受講者が集まらないときは講座中止ということがこの間、多数あった。公演等では国の基準であれば定員100パ

一セントでよい期間もあったが、事業団としては慎重に進めたため、共催公演ではペイできずに中止になった例もあった。

- (理事) 費用対効果という面を出すのは、公益財団法人としては難しいのだろうが、基本的な姿勢として守っていくべきだとは思う。令和4年度はどのように対処していくのか、いろいろご検討をいただければと思う。

上記の質疑後、第1号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第2号議案 令和4年第2回評議員会(定時評議員会)の開催について

上記の説明後、第2号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第3号議案 評議員候補者の推薦について

上記について、任期途中の評議員の辞任に伴い、新評議員候補者を推薦する理由および評議員候補者が法律上の欠格事由に該当しないこと、同一親族・同一団体関係者が三分の一を超えないことを確認した旨の説明後、第3号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第4号議案 評議員選定委員会の開催について

上記の説明後、第4号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

(2) 報告事項

報告第1号 職務執行状況の報告について

上記につき、理事長、副理事長および常務理事から報告後、以下の質疑が行われた。

- (理事) 基本財産の運用について、安全というのは絶対だが、ある程度運用してそれを活用することを考えると、あまりの低金利ではないか。

- (事務局) 定期預金の満期のタイミングで、滋賀県のSDGS債のESD投資が比較的良い条件で発行されたため、早めの購入希望を示した。滋賀県が初めて出す債券ということで10倍ぐらいの応募があったと聞いている。これからも、できるだけ安全で有利なものへと、アンテナを張り、さらに研究を進めていく。

- (理事) メイプルセンターカルチャー講座では合唱は再開できていない。他施設では、換気を十分にして活動が始まっている。今後ウィズコロナを考慮して、メイプルセンターでは設備面で再開できないのか、もう少し踏み込んでいく時期なのかと感じた。

- (事務局) 7月期に募集する講座についてもまだダンス、歌は募集を控えている。公

のカルチャセンターということで慎重にならざるを得ない。今後の課題として取り組む。

上記の質疑後、報告第1号について全員これを了承した。

(3) その他

事務局より、今後予定している公演事業や7月期の講座内容の報告が行われた。

以上をもって議事の全部の決議および報告を終了したので、議長は午後4時に閉会を宣し、解散した。